

4. 意見内容

No	項目	意見の趣旨	市の考え方	案の修
1	全体として	防災計画（案）の構成を変更し、震災、風水害、大事故、の分別を止めることで、対処、復旧、予防の考えが簡潔となり、市民の義務、行政の義務が判断しやすく、それぞれの役割が理解できると考えます。	災害対策基本法第42条には、市町村地域防災計画は、市町村防災会議が国の作成する災害基本計画に基づき作成、または修正することとしており、この場合、市町村を包括する都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならないとしています。 従いまして構成につきましても、県地域防災計画に準じ災害の種類別に作成しています。	なし
2	全体として	市民と共有すべき防災計画を優先し、行政職員の業務遂行は、別途マニュアル化し、そのための教育計画も付加すべきと考えます。	本計画は災害対策基本法等に基づいて、地域の行政機関、公共・公益サービス事業者、市民、事業所すべてを網羅することとなっています。 行政職員の業務の詳細につきましては、今回修正する地域防災計画を基にマニュアルを作成することとしております。市民と共有すべき内容につきましては、広報紙、ホームページ、ハザードマップ、自主防災訓練・研修等を通じ推進して参ります。	なし
3	全体として	他行政機関、関係公的機関、企業とは適宜、災害に備え災害時業務分担、協同等の協定書を作成しておくことを明記すべきと考えます。	他市町村、公共・公益サービス事業者、地元企業との災害協定を多数締結しておりますが、今後も必要に応じて協定の拡大に努めていきます。 なお、この計画の「資料編」に災害協定一覧を記載します。	なし
4	全体として	災害時の最大の機材、人的対応のできる行政機関である自衛隊とは、県などの上部階段式の連携でなく、即刻同時連携、協力が得られる努力することを明記すべきと考えます。	災害対策基本法等に基づき、自衛隊の災害派遣要請は、都道府県知事に要請することとなっております。 なお、自衛隊（松戸駐屯地司令）は、本計画の策定委員である松戸市防災会議委員でもあり、日ごろから連携強化に努めています。	なし
5	全体として	国、県、等の法律的問題が含むものであれば、行政にも、市民にも、大きな環境、社会変化が起きているわけで、抜本的法改正の行動を起こすこと明記すべきと考えます。	本計画は災害対策基本法に基づく法定計画のため、法的問題の解決行動を明記することは困難です。 しかし、法的な問題等があれば、近隣市で構成する連絡会や千葉県と協議して参ります。	なし
6	風水害等編 第3章第10節 P63 1 (3) 家庭内備蓄の活用	家庭の備蓄は水も食料も3日分程度でよいのですか。	近年の災害事例から、3日目には救援物資が期待できるため、3日分程度でよいと考えております。	なし
7	風水害等編 第3章第16節 P80 ボランティアへの対応	ボランティアを松戸市社会福祉協議会に担わせるのはいかがですか。他に市民活動サポートセンターもあると思いますがどうでしょうか。	近年、大災害が発生した地域の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターの運営を経験してきたことから、都道府県社会福祉協議会が中心となり、市町村社会福祉協議会と連携して災害ボランティアに対応することとしております。	なし

基本方針について

千葉県には隣接していませんが、年を重ねるにつれ危険確率の高まる「東海・東南海地震」発生による、浜岡原発崩壊損傷から誘発される核暴走からの放射能=死の灰は、微風の偏西風でも3日で首都圏に到達すると専門家は断定的に警告しています。(強風で6時間)

従って、事故発生時の具体的な対応が県の放射性物質事故対応マニュアルによるのであれば、それを明示し、市として自立した計画書とするなら修正提言が必須条件ではないでしょうか。他県事故に伴う本市への影響想定について

前述の論点から見て、全く無防備な想定と言えます。原子力施設から10km以内の観点で市内への直接的影響なしと結論づけてよいのですか。

放射性物質事故発生時の体制整備について

まずは、対策の実施を検討するのではなく→早急に検討可及的速やかに実施するとすべき。その上で市政協力委員(町会役員)対象の放射能防災の啓発と町会単位の出前講座の実施、防災リーダーに依頼した町民訓練の展開をすべきである。自主防災組織の中に原発震災を組み込むことです。

放射能防災と地震防災がこんなに正反対の対応が必要だと、どれ位市民が意識しているか、マニュアルを防災マップと共に各戸に配るだけでなく、血肉になる様に地道に推進することこそ活きた地域防災計画となると思います。

最後に

04年12月の常任委員会での某議員の発言の如く「大地震の対策におわれ、混乱の状況下で原発震災への防御策がとれないまま汚染されると危惧する。中部電力は原子力発電の依存度が最も低いことから、発電所を止める転換が最良の防御策だ。」先進的な意見書の提出も市の課題として欲しいと思います。

地域防災計画の基本となる防災関係法令、国や県の指針等は、過去の災害、特に近年の教訓等が大きく影響しております。今後、原発震災につきましても千葉県や近隣市等の状況を把握してまいりたいと考えております。

なし

大規模事故編  
第2章第6節

P140

放射性物質事故対策計画